

No.210

令和8年10月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 ☎(0241)23-3263
HPアドレス <https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行／北塩原村議会 編集／議会広報調査特別委員会

目次

第6回定例会	2～4
令和7年度決算	5～8
全員協議会、第7回臨時会	9～10
村政を質す(一般質問)	11～17
議会活動報告	18

議会だより

9月定例議会

“中央要望(環境省及び国土交通省)を実施”



▲環境省における五色沼東エリア環境整備の早期実現に関する要望活動

北塩原村議会映像のインターネット配信開始
～好きな時間に気軽にご視聴いただけます～



第6回 定例会

あらまし

令和8年第6回定例会が9月4日から9日までの6日間の会期で行われました。1日目は、村長から村政の報告と議案の提案理由の説明と1件の行政報告があり、その後、議案についての説明が行われました。その後、村道舗装補修工事の契約変更を審議・採決が行われました。会期4日目と5日目には、6人の議員が村政に対する一般質問を行い、5日目には各常任委員会を開催し、付託案件を審査しました。最終日は、提案された議案の質疑、討論、採決を行いました。また、人権擁護委員の推薦について追加提案がありました。提出された議案13件は、全て原案のとおり可決され、人権擁護委員の推薦に関する諮問1件は原案に同意となりました。

【本会議の映像配信】

本会議の録画映像配信をご覧くださいませ。
第6回定例会について、以下のQRコードよりご覧くださいませ。



質 疑

【問】 遠藤 祐一 議員

舗装を撤去したところ、当初の想定より厚く、廃材の運搬・処理量が増えたため契約額を増額するとの説明だが、物価高騰による処理単価の上昇も含まれているのか。

【答】 建設課長

今回の変更は、既存舗装の厚さが当初の想定を上回り、アスファルト廃材の運搬・処理量が増えたことによるものです。

工事費の単価は、県が設定している積算単価を採用しています。村独自の単価ではなく、物価の動向を反映した県の単価で積算しています。

【問】 遠藤 春雄 議員

7月10日に契約し、約2か月後に増額変更となった。設計段階で舗装の厚さを確認できなかったのか。また、今回施工する舗装も、既存舗装と同じ厚さにするのか。

【答】 建設課長

村道の標準的な表層厚である5センチを基に設計しました。契約後、受注業者が現地を再測量し、舗装厚を確認したところ、場所によって7センチから9センチの厚さがあることが分かりました。新しい舗装は、設計どおり5センチの厚さで施工する予定です。

【問】 遠藤 春雄 議員

標準が5センチであるのに、9センチの箇所があるのは、以前の施工に問題があったのではないかと。

【答】 建設課長

かなり前に施工された道路であり、詳細は確認できません。路面が傷んだ際に、その上から舗装を重ねたことで、徐々に厚くなった可能性があります。

◎議案第40号

北塩原村認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

◆内 容

地方自治法施行規則の改正に伴い、条例で引用している条項や文言を改めるもの。国の制度改正では、個人情報保護の観点から、認可地縁団体の告示や台帳の写しについて、代表者などの住所を原則非表示とする見直しが行われたもの。

質 疑

【問】 遠藤 春雄 議員

取り組む事業者を対象とした村税の特例措置を延長するもの。課税免除の対象となる施設・設備の取得期限を3年間延長するもの。

風評被害対策として設けられている税の特例は、農林水産業と観光事業だけが対象なのか。建設業や建築業なども対象になるのか。

【答】 住民税務課長

対象となるのは、農林水産業と観光に係る事業者です。建設業や建築業などは対象となりません。課税免除対象施設の取得期限は、令和8年3月31日から令和11年3月31日までへ3年間延長されました。

◎議案第39号

村道蛇平・小野川線舗装補修工事請負契約の変更について

◆内 容

村道蛇平・小野川線の舗装補修工事について、現地を精査した結果、既存舗装が当初の想定より厚く、撤去するアスファルト廃材の量が増加したため、工事請負契約を変更するもの。

◎議案第41号

福島県特定事業活動振興計画に基づく村税の特例に関する条例の一部を改正する条例

◆内 容

福島県の条例改正に合わせ、農林水産業や観光事業など、風評被害への対策に

◎議案第48号

令和8年度北塩原村一般
会計補正予算(第3号)

◆補正額

1億4,744万2,000円

◆主な補正内容

○公営住宅事業債5件の繰
上償還
6,734万2,000円○財政調整基金積立金
4,000万円○減債基金積立金
3,011万2,000円○障害者自立支援給付費等
の国・県補助金返還
258万6,000円○林道北塩原磐梯線仮復旧
工事 231万円○こどもの居場所づくり事
業
158万7,000円○第一中学校体育館バスケッ
トゴール修繕
105万1,000円○公共施設機械警備業務委
託 74万円○中ノ沢川河川掘削工事
70万1,000円
○山形県西川町との連携協
定事業 46万円

◆債務負担行為

将来年度にわたる契約と

して、次の限度額を設定し
ました。○路線バス運行業務委託
2,272万2,000円○14トン級除雪ドーザ購
入 3,278万円

質 疑

【問】 鈴木 安奈 議員

山形県西川町への職員派
遣はどのように行うのか。

【答】 総務企画課長

行政経営力の向上、関係
人口獲得のノウハウ、歳入増加の取組などを学ぶため、
職員2人を最大2週間程度、
西川町へ派遣する予定です。【問】 鈴木 安奈 議員
自ら進んで意欲的に学び
に行きたいという職員の方
に行っていたら、職員の方
に聞いていただきたいて考
えるがいかかか。【答】 村 長
職員の意欲に加え、何を
学び、どの課で成果を発揮
してもらうかも考慮して人
選します。【問】 遠藤 祐一 議員
第一中学校体育館のバス
ケットゴール修繕について、
どのような不具合があった
のか。【答】 教育課長
滑車やワイヤなどに修繕が必要であることが判明し
ました。生徒の安全確保と
事故防止のため行うもので
す。

【問】 遠藤 祐一 議員

生涯学習センター2階の
図書室を活用して「こども
の居場所」を整備するとの
ことだが、開設後は誰が子
供たちを見守り、管理する
のか。【答】 教育課長
公民館図書室を活用し、
子供たちが安心して過ごせ
る場所として整備します。
施設の管理や見守りの具体
的な方法については、職員
体制や利用方法を含め、今
後調整していきます。【問】 五十嵐 正典 議員
林道北塩原磐梯線の復旧
工事費が計上されているが、
これは仮復旧なのか。本復
旧はいつ行うのか。【答】 建設課長
7月30日の大雨で、大塩
地内ののり面が崩落したこ
とから、通行や安全確保の
ための仮復旧を行うもので
す。本復旧については、被
害状況や国の財政支援など
を踏まえ、今後対応します。【問】 小 椋 眞 議員
山形県西川町との連携協定は、大変有意義な取組だ
と考える。西川町には全国
から多くの視察者が訪れ、
有料でも学びたいと思わせ
る魅力がある。職員を派遣
するだけで終わらせず、働
き方や新たな財源の確保な
どをしつかり学び、村政に
生かすことが重要である。
また、派遣する職員は意欲
のある人材を選び、責任を
持って新しい取組に挑戦で
きるよう後押しすべきであ
る。将来は、北塩原村も他
の自治体から視察に訪れて
もらえるような先進自治体
を目指すべきではないか。【問】 小 椋 眞 議員
西川町は魅力ある先進自
治体であり、学ぶべきこと
が多くあります。派遣職員
には、帰庁後、村役場のリ
ーダー的な立場で行政運営や
村づくりに貢献してもらい
たいと考えています。【答】 村 長
こうした取組を全庁的に
進め、他の自治体から先進
自治体として視察に訪れて
いただけるような村づくりに
取り組んでまいります。【問】 小 椋 眞 議員
職員から提案があったと
きは、失敗を恐れず挑戦さ
せ、責任を持たせることが大切である。派遣人数も2
人に限らず増員を検討し、
研修成果を議会で発表する
など、学びを組織全体で共
有してはいかかか。【問】 小 椋 眞 議員
西川町との連携に関する協
定締結式

▲西川町との連携に関する協定締結式

この機会を活用して職員の
スキルアップにつなげ、必
要があれば補正予算も検討
してまいります。【答】 村 長
職員の育成は重要です。職員が責任を持って自ら
の力を発揮できる環境の構
築に向け、全面的に協力し
てまいります。

【答】 副村長

◎議案第49号

令和8年度北塩原村国民
健康保険事業費特別会計
補正予算(第2号)

◆補正額

52万8,000円

◆主な補正内容

○今後の被保険者の異動な
どに備える保険税還付金
20万円○令和7年度保健事業の精
算に伴う交付金返還金
45万8,000円○財源調整のための国保基
金積立金 ▲13万円

◎議案第50号

令和8年度北塩原村介護
保険事業特別会計補正予
算(第2号)

◆補正額

2,582万円

◆主な補正内容

○介護給付費準備基金積立
金 1,900万円○国・県などへの返還金
577万2,000円○人事異動などに伴う人件
費 94万3,000円○高額介護予防サービス費
相当事業 4万円

◎議案51号

令和8年度北塩原村簡易
水道事業会計補正予算
(第1号)

◆補正額

194万7,000円

◆主な補正内容

○金山水道施設の滅菌機
89万1,000円○大塩水道施設の計装制御
盤滅菌制御装置
105万6,000円

人事案件

◎諮問第1号

人権擁護委員の推薦に
つき意見を求めること
について

◆内容

人権擁護委員の推薦に
ついて、村長より追加議
案が提出され、全会一致
で同意されました。人権擁護委員は、議会
での同意を受け、村から法務局へ推薦し決定され
ます。

■推薦者

中川 浩氏(下吉)

令和8年第6回定例会 会議に付した結果一覧

令和8年度第6回定例会 会議に付した議案と審議結果一覧

議案番号	件名	賛成 (承認・同意)	反対
議案第39号	村道蛇平・小野川線舗装補修工事請負契約の変更について	9	0
議案第40号	北塩原村認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	9	0
議案第41号	福島県特定事業活動振興計画に基づく村税の特例に関する条例の一部を改正する条例	9	0
議案第42号	令和7年度北塩原村一般会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第43号	令和7年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第44号	令和7年度北塩原村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第45号	令和7年度北塩原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第46号	令和7年度北塩原村簡易水道事業会計決算認定について	9	0
議案第47号	令和7年度北塩原村下水道等事業会計決算認定について	9	0
議案第48号	令和8年度北塩原村一般会計補正予算(第3号)	9	0
議案第49号	令和8年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)	9	0
議案第50号	令和8年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	9	0
議案第51号	令和8年度北塩原村簡易水道事業会計補正予算(第1号)	9	0
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	9	0

※議長は採決には加わりません。

限られた財源を有効に活用し、持続可能な村政運営を

「予算執行は適性も」

前年度（令和6年度）に続き、物価高騰をはじめとする厳しい社会情勢の変化や、人口減少・少子高齢化の加速により、財政への影響を受けた。

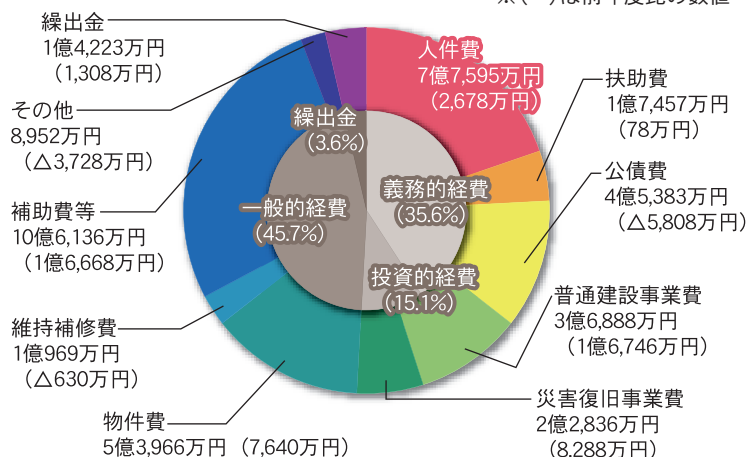
村の令和7年度決算については、赤城代表監査委員より、村の「予算執行」は適正とされ、概ね良好と報告された。

一方、固定資産税を中心とする滞納額の解消、事業の進捗管理と庁内の情報共有、公営企業会計の経営改善などが課題として指摘された。

定例会最終日には、各議員から決算内容について質疑が行われ、6会計の決算はいずれも原案のとおり認定された。

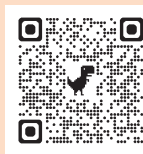
歳出[使ったお金] **39億4,405万円**

※()は前年度比の数値

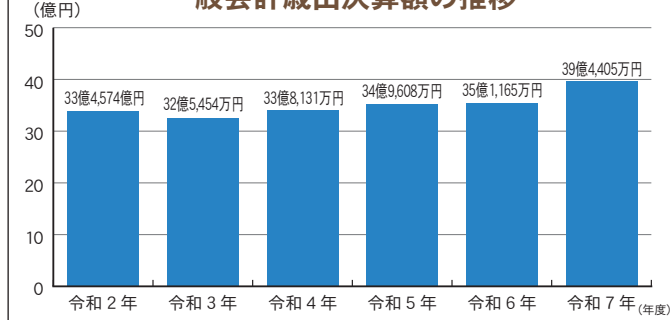


あわせて読みたい!

令和7年度決算の詳細な内容は、「広報きたしおばら10月号」をご覧ください。



一般会計歳出決算額の推移

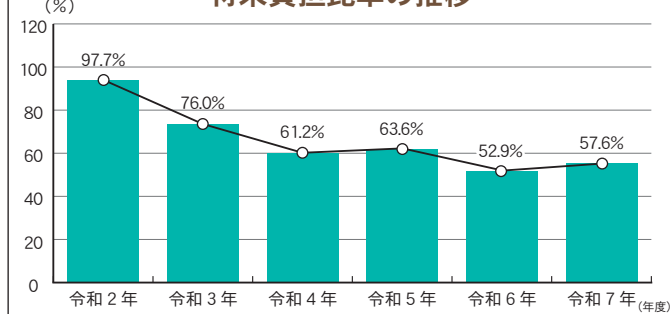


令和7年度一般会計決算の概要

令和7年度の一般会計の決算額は、歳入41億8,280万円に対し、歳出39億4,405万円となり、繰越財源を差し引いた実質収支は、2億3,875万円と黒字となりました。

なお、令和7年度のふるさと納税は、1億5,761万円となり、前年比20.0%の増となりました。

将来負担比率の推移



財政健全化法に基づく指標

- 「実質公債費比率」13.9%で前年度よりも、0.4ポイント減少した。
- 「将来負担比率」は、57.6%で前年度より4.7ポイント上昇した。

「実質公債費比率」…年間の借金返済額が村の標準的な年間収入の何%に当たるかを示したもの
「将来負担比率」…現在の借金総額が村の標準的な年間収入の何%に当たるかを示したもの

どう確保する、安定した自主財源

令和7年度決算 村税の徴収率は向上も、実質公債費比率は高水準

ご存じ
ですか？

監査委員

識見を有する者から選任される委員（赤城代表監査委員）と、議会から選任される委員（小椋監査委員）があり、村の財政状況が効率的に行われているかを監査します。

令和7年度決算



**適正な予算執行
で財政運営良好。**

**税の徴収強化で
自主財源確保を。**

令和7年度決算監査は、8月18日から20日かけて実施され、9月定例会において赤城代表監査委員より、報告がなされた。

- ・赤城 明 代表監査委員
- ・小椋 眞 監査委員

◆ 総合意見

① 村税の滞納解消と早期収納

村税の徴収率は前年度を上回ったが、固定資産税を中心とした未納額は、滞納繰越分を含め依然として多額となっている。財源の確保と行政活動の安定性を維持するため、全庁体制による徴収強化、現年度分の早期収納、効果的な催告を進めるように。

② 特別会計の収納率を維持

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、現年度分の収納率100%を達成した。今後も関係部署が連携し、各納期における未納者の把握と確実な収納に努める必要がある。

③ 公営企業会計の経営改善

簡易水道・下水道等事業は、令和6年度から公営企業会計へ移行した。

今後も給水人口の減少を見据え、経営基盤の強化、運営資金の適切な管理、経営状況の見える化に取り組むように。

④ その他

一部の事業について、実施経過や具体的な執行状況を十分に把握していない事例が見受けられた。事業の執行状況を的確に把握し、担当職員との情報共有や進捗管理を徹底すること。

令和7年度一般会計決算額

歳入 41億8,280万円（前年比14.3%増）

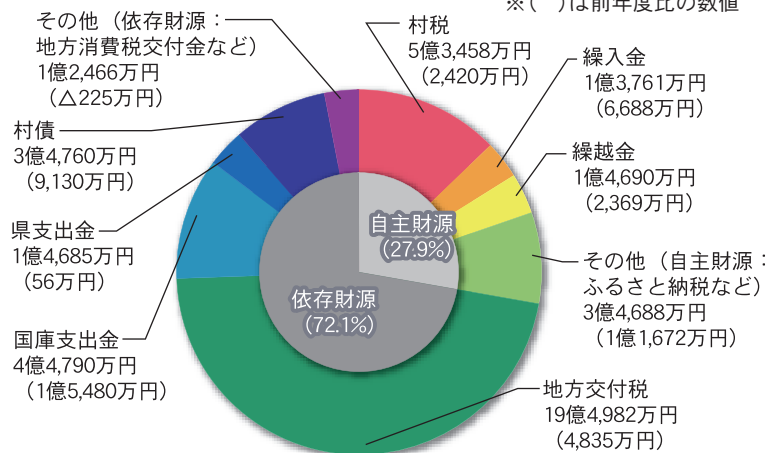
歳出 39億4,405万円（前年比12.3%増）



▲決算監査の様子

歳入[入ってきたお金] **41億8,280万円**

※()は前年度比の数値



各会計の決算額

会 計	歳 入	歳 出
一 般 会 計	41億8,280万円 (5億2,425万円)	39億4,405万円 (4億3,240万円)
特 別 会 計	2億9,070万円 (1,063万円)	2億7,818万円 (513万円)
計	7億3,652万円 (5,465万円)	6億9,710万円 (5,787万円)

※() 書きは前年度比の数値

会 計	収 入	支 出
公 営 企 業 会 計	2億3,395万円	2億5,043万円
簡易水道事業	収益的収入 1億5,798万円 資本的収入 7,597万円	収益的支出 1億4,898万円 資本的支出 1億145万円
下水道等事業	6億4,580万円	7億4,320万円
計	8億7,975万円	9億9,363万円

※収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益（水道使用料など）と費用（電気料金など）を表します。
資本的収支とは、建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶもの（管の新設や更新）や企業債の元金償還などの費用と、その財源となる収入（補助金など）を表します。

気になる決算審査(主な質疑)



令和7年度北塩原村一般会計決算について言及

あらまし

第6回定例会の会期最終日において、令和7年度の一般会計、3特別会計（国民健康保険事業費特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計）そして令和6年度から公営企業会計に移行された簡易水道事業会計、下水道等事業会計について、決算の質疑・討論・採決が行われ、一般会計決算の内容について各議員から質疑において厳しい指摘と議論が行われました。ここでは質疑の中から内容を要約してお伝えします。

主な質疑

公共交通の運行経費を見直すべきでは

【問】小椋 眞 議員

コミュニティバスなどの公共交通には多額の経費がかかっている一方で、一部の路線は利用者が少ない。監査委員や議会からも以前から指摘されているが、運行方法や経費を見直すべきではないか。

【答】村 長

指摘を真摯に受け止め、公共ライドシェアの実証実験を行い、その結果を踏まえて運行方法や事業者との契約内容などを検証していきます。

【答】副村長

利用者数と運行経費のバランスが著しく悪化していると認識しております。特に日中の利用者が少ない小野川地区と五色沼入口を結ぶ区間について、公共ライドシェアの実証結果と併せて見直しを進めていきます。

多額の不納欠損が生じた理由は

【問】遠藤 祐一 議員

村税の不納欠損額が多額となっている。5年の時効成立によるものと、財産がなく徴収できないため処分停止となったものは、それぞれどの程度か。

【答】住民税務課長

村民税、固定資産税、軽自動車税について、5年の時効成立分のほか、財産調査の結果、差し押さえる財産がなく、処分停止後3年を経過したものなどを不納欠損としました。

不納欠損額の大部分は固定資産税の滞納繰越分であり、内訳は次のとおりです。

・村民税：

8万5,030円

・固定資産税：

3,627万4,789円

・軽自動車税：

7万6,756円

今後、大きな不納欠損は減少する見込みであります。税負担の公平性を確保するため、滞納処分や差し押さえを適切に進めていきます。

ライドシェアの実証運行は

【問】五十嵐 正典 議員

ライドシェアの実証運行はどこの路線をやるのか。

【答】総務企画課長

路線バスではなくて交通空白地域に係る部分になります。小野川からと、川前に向かっていく部分になります。

【問】五十嵐 正典 議員

路線バスのほうは考えてないか。

【答】村 長

ライドシェアを今年度やった上で、今後どうしていくか検討いたします。

【問】遠藤 春雄 議員

観光課の委託料で711万2,000円の繰越し内容について伺う。

【答】観光課長

裏磐梯物産館のトイレの設計を昨年度予算化しまして、8年度に繰り越して、現在、設計業務を行っているところでございます。

県外向けテレビドラマの今後のPRは

【問】小椋 眞 議員

県外向けテレビドラマ制作は大変画期的なものだと私は評価する。今後、2倍3倍くらい予算をとってさらに効果を上げる考えはあるか。

【答】村 長

村独自でPRの活動をし、誘客施策の一環として「ワカコ酒」という番組の提供をさせていただきました。今後も予算を多めに取りに進めていきたいと考えております。

【問】小椋 眞 議員

地元の方にもPRすることが大切だが、どのように考えているか。

【答】観光課長

今月の広報に情報を掲載させていただいております。今後はLINE、観光課のX（旧ツイッター）、防災無線について調整をし、実施の可否を確認してから実施したいと思っております。

基金の今後の運用は

【問】 遠藤 祐一 議員

全然動かない基金もある。北塩原村肉用牛購入基金は今後利用されるのか。

【答】 総務企画課長

肉用牛の基金について、条例に目的もありまして、これから活用する見込み等もあり、今現在この状態でおります。

【問】 遠藤 祐一 議員

何十年も活用されていない基金は条例の廃止等も検討すべきでは。

【答】 総務企画課長

村内に1名の方が牛を飼ってらっしゃるという状況がございますので、まだ活用があるんじゃないかということ、残っているという状況でございます。

【問】 遠藤 祐一 議員

ふるさとづくり寄付基金はどう活用していくのか。

【答】 総務企画課長

一定の用途については希望もあります。予算の中で活用しながらやっているという状況になります。

【問】 遠藤 祐一 議員

財政調整基金の5億6,000万円は妥当なのか。

【答】 総務企画課長

全体予算の15%から20%ということで、適正と考えております。

【問】 遠藤 祐一 議員

育英基金の活用状況は。

【答】 教育課長

現在、返済中の方が19名、貸付けを実施中の方が4名、令和7年度で貸付けが終了した方が2名でございます。

【問】 遠藤 祐一 議員

育英基金の貸付け及び返済は抜けがないようにと思うが考えを伺う。

【答】 教育課長

借手は毎年少なくなっておりますが、まだ高校や大学、専門学校などに通う子供たちは多くおりますので、村として一助になればよいと考えております。

暮らしを守るまごころ**緊急支援金とは**

【問】 五十嵐 正典 議員

暮らしを守るまごころ緊急支援金の趣旨は。

【答】 住民税務課長

住民1人当たり2万円で、内訳としましては、食料費分が1万円、燃料費分が1万円の合計2万円を、村民

2,327人に給付したものととなっております。

除雪車及び貨物自動車等の現状は

【問】 小椋 眞 議員

除雪車を購入したと思うが古い除雪車はどうしたか。

【答】 建設課長

去年契約をしまして、今年度11月に納入になります。納入になりましたら処分する予定です。

【問】 小椋 眞 議員

貨物自動車は下取りに出したのか。または売却したのか。

【答】 総務企画課長

下取りに出しました。

【問】 小椋 眞 議員

いくつで出したのか。

【答】 総務企画課長

下取りで25万円でございます。

【問】 小椋 眞 議員

原動機付自転車はどのようなものなのか。

【答】 観光課長

50cc原付バイクのような形の電気式のものでございます。

【問】 小椋 眞 議員

どこに置いてあるのか。

【答】 観光課長

裏磐梯除雪ステーションの中にありますが、走れる状態ではないという状況です。

防災Wi-Fi機器の更新は

【問】 鈴木 安奈 議員

防災Wi-Fi機器はこの機器を更新して、どのように活用しているのか。

【答】 観光課長

以前、90分3回を制限に設置してきたWi-Fiが使用期限を迎えましたので、昨年度、使用制限のないWi-Fiへの付け替えを行っております。場所に関しては、村内14施設15か所ということでございます。



新久千映／コアミックス、2025「ワカコ酒9」製作委員会
▲誘客施策の一環(テレビドラマ「ワカコ酒」)

議会傍聴にお越しく下さい！**次回定例会は12月 開会予定です。**

議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

詳しくは以下のQRコードを読み取り、ご参照ください。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358

HPアドレス：<http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

◆議会傍聴のご案内
(議会HP)



全員協議会

主な意見

令和8年9月15日

村全員協議会が開催され、ラビスパ裏磐梯で発生した建造物侵入・盗難事案の概要と、村が実施した防犯対策について説明と協議がなされました。

全員協議会での主な説明と質疑についてまとめてお知らせします。

協議事項：ラビスパ裏磐梯の防犯対策について

1 発生事案の概要

令和8年6月24日（水）午前11時45分ごろ、職員がラビスパ裏磐梯の巡視を行った際、電気室とろ過循環機械室の電源ケーブルが切断されていることを発見した。何者かが建物に侵入し、電源ケーブルが持ち出された。

2 再発防止策

施設の巡視頻度、防犯カメラの設置台数、建物付近までの車が進入可能であったことなどが2回目の窃盗被害につながったと考え、以下の防犯対策を実施した。

(1) 防犯カメラの増設

(2) 車止めの設置

令和8年9月29日に国道からのラビスパ進入道路2箇所を設置

(3) 施設巡視・防犯カメラ確認点検の強化

様の事案が発生させないための対策を講じます。

【問】 柏谷 孝雄 議員

管理会社への委託も検討すべきではないか。

【答】 村 長

管理会社への委託も一つの方法です。ただし、現在は電源がなく、侵入時の通報装置などを利用することが難しい状況です。完全に侵入を防ぐことは困難ですが、現時点で可能な対策を実施しています。

【問】 遠藤 康幸 議員

被害が発生した時点で、施設内部の機械室や電気室は施錠されていたのか。また、巡視は施設の外だけでなく、内部も確認していたか。

【答】 総務企画課長

被害発生時、内部の機械室と電気室の鉄扉は施錠されていませんでした。その後、鍵を確認して施錠しました。現在の巡視では、施設の内外を確認しています。

【問】 遠藤 康幸 議員

ガラスを割れば侵入できる箇所がある。全てを覆うのではなく、正面玄関など侵入しやすい箇所をコンパネで補強してはどうか。

【答】 総務企画課長

施設の周りが広く、プール部分などはガラス張りが多いため、全てをコンパネで覆うことは難しいと考えます。ただし、侵入の可能性をできるだけ少なくするため検討したいと思っています。

【問】 遠藤 康幸 議員

近くには保健センターや社会福祉協議会がある。通勤など外観を確認し、不審な状況があれば報告してもらおう体制をつくらないか。

【答】 保健福祉課長

施設に近づいて詳しく確認することは難しい状況ですが、通勤途中の目視や、進入路に不審な点があった場合の報告などは対応できると思います。

【問】 遠藤 祐一 議員

被害は6月に発生している。全員協議会での説明が9月になったのは遅過ぎるのではないか。

【答】 総務企画課長

6月25日に議員の皆様へ事案を説明し、助言を受けながら防犯カメラや車止めを設置しました。しかし、全員協議会での説明は、より早く行うべきでした。申

し訳ありませんでした。

【問】 遠藤 祐一 議員

施設の巡視は、いつ、誰が、どの範囲を確認したのか記録しているか。記録を今後の対策に活用すべきではないか。

【答】 総務企画課長

巡視の記録は残していますが、昨年の被害確認後も、一定の間隔で巡視した記録があります。今後は、これらの記録を施設管理や防犯対策に生かします。

【問】 遠藤 祐一 議員

今回の被害額と防犯対策に要した費用は、合計どの程度になるか。

【答】 総務企画課長

盗難に遭った電源ケーブルの被害額は約100万円です。車止めの設置費用は67万1,000円で、防犯カメラなどを含む対策費は約90万円です。被害額と対策費を合わせると約190万円です。

【問】 伊藤 敏英 議員

村民への説明がないことが不信任につながる。防犯対策の詳細を明らかにしなくても、事案の発生と今後の対応は知らせるべきでは

【答】村 長

村政の透明性の観点から、村民に事実を知らせ、説明責任を果たす必要があると認識しています。公表の内容や方法を十分に検討します。

【問】伊藤 敏英 議員

営業中は機械警備を行っていたと思われる。営業を終了し、無人になった時点で車止めや防犯カメラなどを設置すべきだったのでは。

【答】村 長

ご指摘のとおり、その時点で対策を講じていれば、侵入や盗難の抑止につながった可能性は高いと考えます。

【問】伊藤 敏英 議員

令和6年11月に侵入を確認したにもかかわらず、キュービクル設備の被害が分かったのは令和7年4月である。なぜ5ヶ月もかかって分かったのか。

【答】副村長

令和6年11月にドアガラスが割られていることを発見し、警察と現場検証を行い、備品の紛失や不審な形跡がないか確認しましたが、その時点ではキュービクル設備の直接的な被害を確認できませんでした。令和7

年4月、電気設備の点検のため電気会社と電気室に入り、キュービクル設備の被害を発見しました。

【問】鈴木 安奈 議員

責任の取り方を決める前でも、まず事実を速やかに村民へ伝えるべき。説明が遅れるほど、村民の不信感が増すのでは。

【答】村 長

ご意見として十分に受け止めます。責任のあり方とは別に、事実をどのような方法で報告するか検討します。

【問】五十嵐 正典 議員

以前設置していた防犯カメラは、SDカードの不良や設定不良により正常に作動していなかった。なぜ早い段階で台数を増やし、確実な体制を整えなかったのか。

【答】総務企画課長

現地を確認した際、防犯カメラが不足しているとの認識がありました。しかし、結果として必要な対応を行いませんでした。現在は8台を設置し、巡視の際に作動状況や電池を確認しています。

【問】遠藤 春雄 議員

防犯カメラをつけたからといって対策は万全という考えは甘いのではないかと。

【答】総務企画課長

防犯カメラというのは、結果的にはそのような可能性は高いかもしれません。

【問】渡部 哲夫 議員

今回の問題をラビスパ裏磐梯だけの問題にしてはいけません。現在使われていない村有施設の管理計画を作り総合的に管理すべきでは。

【答】総務企画課長

施設管理計画はありますので管理する施設を確認しながら対応していきます。

【問】遠藤 康幸 議員

利用予定のないものは、議会の承認も得た上で、売却すべきでは。

【答】村 長

施設の整理をする段階で、(株)ラビスパで購入したものの、行政で買ったものの整理をしています。

【問】小椋 眞 議員

今回、村有財産に損害が生じた。村長として、どのように責任を取る考えか。

【答】村 長

減給という形を含め、責任の取り方を検討し、後日、議会にお示します。

第7回臨時会

令和8年10月5日、第7回臨時会が開催されました。

この臨時会では、村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、1件の議案について審議され、全会一致で可決された。

◎議案第52号

村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

◆概要

ラビスパ裏磐梯で発生した建造物侵入・盗難事案を受け、令和8年10月1日から11月30日までの2か月間、村長の給料月額を30%、副村長の給料月額を15%減額するもの。

質疑

【問】小椋 眞 議員

盗難による被害額はどの程度だったのか。

【答】村 長

1回目が約26万円、2回目が約100万円でありま

す。

【問】小椋 眞 議員

減給だけでなく、村有財産を守るための管理体制を徹底すべきでは。

【答】村 長

議会からの指摘を真摯に受け止め、防犯体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

【問】伊藤 敏英 議員

今回の減給も、本当は1回目と同じように、何もなくて済ませようとは思っていないかったか。

【答】村 長

今回の件については、事の重大さを非常に重く受け止めており、改めて皆様方にお諮りをしたいと考えていたところでありました。

【問】柏谷 孝雄 議員

今こうなった要因の一つとして、執行と議会側の常日頃の話合い、意思の疎通が不足しているからと思うが今後の政策の進め方を伺う。

【答】村 長

皆様方からご指摘いただいたものを真摯に受け止めて、改善に努めていくというところで、今後善処してまいります。



1 鈴木 安奈 議員 12

- 宿泊税導入と今後の観光振興について
- 災害時における防災無線の情報伝達のあり方について

2 柏谷 孝雄 議員 13

- 熊出没による教育旅行と合宿への対応と対策について

3 五十嵐 正典 議員 14

- 地域公共交通、コミュニティバスについて

4 遠藤 康幸 議員 15

- 基幹産業である農業振興に対する村の今後の考えについて

5 伊藤 敏英 議員 16

- 村づくりと人口減少について

6 遠藤 春雄 議員 17

- 村の災害対策について

お気軽に議会映像をご視聴いただけます

北塩原村議会では、令和6年7月より本会議の録画映像をインターネットにて配信し、9月定例会から、インターネットによる本会議のライブ配信も開始しました。

本会議のライブ配信終了後、おおむね10日前後（土・日・祝日を除く）には、録画配信の視聴が可能となる予定です。（編集作業等により、録画配信の時期が遅れる場合もございます。）

議会映像、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：（23）3263 FAX：（25）7358

HPアドレス：<https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>



ズバリ!!

村政を質す!!

一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問を質すことで、報告や説明を求めることをいいます。

鈴木 木 安 奈 議員



宿泊税導入と今後の観光振興について

問 観光は村の重要な産業の一つであり魅力向上や受入れ環境の整備、自然環境の保全など、継続的な取り組みが必要である。誘客に向けた課題と、今後の観光振興に必要な財源について検討しているのか、村の考えを伺う。

答(村 長)

認知度向上や情報発信、体験プログラムの実施、多彩なツーリズムによる滞在時間の拡大、観光関係者の協力体制の構築、探勝路を含めた受入施設の整備等が課題です。財源は国・県の補助事業やふるさと納税等を活用し、宿泊税についても必要性はあると考えていますが、課題の抽出を行い、スケジュールの検討や制度設計、準備を行っています。

問 課題解決には村が明確なビジョンを持つことが重要であり村としてどのような観光地を目指すのか。また五色沼東エリアについて、現在どのような計画なのか。途中段階も村民への情報発信が必要ではないか。

答(観光課長)

裏磐梯ビジターセンターと五色沼入口観光プラザの一体化を軸に、自然環境や観光情報を一元的に情報発信拠点の整備を計画しています。観光事業者へのヒアリングを進めており庁内で調整した上で情報発信も行っています。

問 景観の保持について、桧原湖周遊では樹木の成長により眺望が失われている。日本の湖水地方、と掲げているからには、気軽に安全に眺望できる環境にしなければいけない。観光客の滞在時間を長くしリピーターを増やすためにも必要。村として伐採等による景観の維持・再生を考えているのか。

答(観光課長)

一昨年、東京電力により細野地区の展望台からの通景確保のため伐採が行われました。東京電力の土地、国有林や国立公園内の区域もあり、所有者や環境省、林野庁などの協力が必要です。関係機関とは意見交換しており、今後、関係者間で問題を共有していきます。

問 所有者の協力を得るためにも村がもっと主体的になるべきである。宿泊税導入を決定する前段階から、地域活性化起業人を活用して検討してはどうか。

答(村 長)

現在の職員体制だけで進めることは難しい部分があり、地域活性化起業人を採用し、検討することの一つの方法です。今年度中に調査し、次年度に向けて報告できればと考えています。

問 村として将来像と、必要な事業・財源を明確にすべき。また、既存の公共施設の有効活用も重要。五色沼探勝路入口の裏磐梯物産館は夏季に建物内が非常に暑く、避暑を目的に訪れる方にとってマイナスとなる。裏磐梯サイトステーションなども含め、既存施設を有効活用する計画はあるのか。

答(観光課長)

裏磐梯物産館についてはサイクルツーリズムの推進と連動してトイレ改修を計画しています。サイトステーションを含め、公共施設全般の計画も踏まえながら今後検討していきます。

災害時における防災無線の情報伝達のあり方について

問 大雨の際、一部地域で土砂災害警戒情報が発表され、Jアラートにより村全域へ放送された。迅速な情報伝達は重要だが、対象地域が分かりにくく、不安を感じる住民もいた。Jアラート後に村から補足情報を発信するなどの計画が必要ではないか。

答(総務企画課長)

8月20日にはJアラートの後、対象地域に補足の防災無線を行いました。今後もこの方法を継続し、防災メールやSNS等での発信も調整していきます。

問 防災無線だけでは聞き取りにくい地域もある。屋外スピーカーの点検も必要。防災メールの登録者を増やすために周知と登録促進が必要ではないか。

答(総務企画課長)

防災メールは令和3年6月から運用しており、現在160名が登録しています。防災メールによる情報伝達の重要性を認識しましたので、さらに登録を促していきます。

問 Jアラート、防災無線、防災メール、LINEなど特性を踏まえ、今回の事例を検証し、住民と観光客が自分の取るべき行動を判断できる情報伝達の仕組みを整え、周知する必要があると思うがいかがか。

答(村 長)

今回の事例を検証し、災害対策本部などで情報発信や避難行動について検討します。

熊出沒による教育旅行と合宿への対応と対策について

問 政府は昨年11月に自治体への財政支援強化などを盛り込んだ省庁横断の熊対策をまとめ、3月には熊対応策の工程表も打ち出している。

一方で、今年度7月末現在の県内の熊目撃件数は723件、人的被害は7件10人と、過去最多のペースとなっている。本村においても多くの教育旅行、合宿等を受け入れる観光地として行政に対策の強化が求められる昨今、危機感を持った対応と対策が取れているのか伺う。

答（観光課長）

去る7月17日、五色沼自然探勝路で外国人女性が熊に遭遇し、けがをする事故が発生しました。翌日、環境省、県、村で現地確認を行い、立入規制、誘引木の伐採、



かしわ
谷 孝雄
議員

草刈り範囲の拡大、箱わなの増設を実施しました。また、多言語看板、監視カメラ10台、無料貸出用の熊鈴60個、探勝路内のベル10か所も設置しました。

教育旅行バス助成事業については、昨年度の実績122校に対して、今年度は8月末現在で115校です。

合宿誘致については、昨年度59校から、8月末現在で72校と大幅に増加しております。

熊対策については、裏磐梯ビジターセンターによる熊情報の目撃情報の発信、宿泊施設と連携した熊対策パンフレットの配布や熊鈴の貸出しを行っており、鳥獣被害対策実施隊による捕獲なども実施しております。

問 一部の旅行会社や学校において、キャンセルや行程変更している状況を把握しているか。

答（観光課長）

バス助成を行っている学校や宿泊施設との情報交換により把握しております。

問 次年度の本村への林間学校は減少する話が出ている。誘致活動を進める上でどう対策を講じるのか伺う。

答（観光課長）

近隣からの入り込みが多いこともありますが、ターゲットを絞って、情報発信を行っていきます。

問 今年度の現段階での熊の捕獲数と地域別の内訳は。

答（産業課長）

8月31日時点で49頭を捕獲しており、内訳は北山地区5頭、大塩地区18頭、松原地区16頭、裏磐梯地区10頭となっております。

問 環境省、東京電力、林野庁などへの働きかけを含め、事前の環境整備が不足していたのではないかと。

答（村 長）

事故現場付近には熊を誘引する桑の木があり、事故後に伐採しました。今後は探勝路を点検し、誘引木があれば関係機関に伐採を申し出るなど、事故を検証して対策を強化していきます。

問 熊のいない地域へ行き先を変更する学校もある。安全対策を学校や旅行会社に積極的に発信すべきではないか。

答（観光課長）

熊の生息地に村があることを正確に伝えた上で、熊に出会わないための方法などを、学校や旅行会社へ情報発信を行っていきます。

問 本村には産業課に専門員が一人いるが、観光関連の被害、パトリール等の現地対応を考えれば、観光課へも鳥獣対策専門員を配置すべきではないか。

答（観光課長）

現在、産業課の鳥獣対策担当者が観光エリアの点検や作業も行っており、観光課への新たな配置は現時点では検討していないところでございます。

問 現在、関係機関及び地権者との連絡調整などの作業について進捗状況を伺う。

答（産業課長）

緩衝帯整備としまして、早稲沢地区で実施しているところであります。

問 当地域は昭和25年に国立公園に指定されたが、当時と比べると非常に景観を含めて大きく変貌している。このまま数年続けば近い将来、教育旅行、林間学校、合宿そして、観光産業も大きく衰退をするだろうと非常に危惧している。今後の観光産業をどう維持していくのか。

答（村 長）

観光戦略をしっかり立てます。熊問題については、人口減少によって遊休地が増えている影響もあります。そういったことも含めて検討をし、皆様と共有化してまいります。

いがらし まさのり
五十嵐 正典 議員



地域公共交通、コミュニティバスについて

問 本村の地域公共交通について、地域公共交通検討委員会の開催状況、現在、運行しているコミュニティバス路線数並びに各路線における本年4月から7月までの1か月当たりの利用者数と1日当たりの利用者数について伺う。

答 コミュニティバス利用者についてはかなり少ないと思われるが、この利用者が少ないという現状と本村の人口減少、高齢化の状況を踏まえ、今後の公共交通の在り方と村の対応について、どのように考えているのか伺う。

答（総務企画課長）

村地域公共交通会議は令和5年度3回、令和6年度4回、令和7年度1回、今年度は8月27日に1回開催しております。コミュニティバスは3路線でありまして、1日

平均利用者数は次のとおりです。

路 線	4 月	5 月	6 月	7 月
桧原・裏磐梯 コミュニティバス	285人 (9.50人)	373人 (12.03人)	424人 (14.13人)	290人 (9.35人)
交通空白地域解消 コミュニティバス	100人 (4.76人)	79人 (4.39人)	88人 (4.00人)	90人 (4.09人)
猪苗代代行 コミュニティバス	77人 (3.67人)	81人 (4.50人)	107人 (4.86人)	77人 (3.50人)

※利用者数は読み上げられております。

() 1日当たりの人数

令和7年3月に、北塩原村地域公共交通計画を策定しており、住民の日常生活を支える持続可能な公共交通の構築のため実施している状況でございます。

現在の運行では、一部の利用が

極めて少ない実態があることは課題として整理し、今年度は国の事業を活用して、ライドシェア等の実証事業に取り組んでいる状況です。

問 地域公共交通会議はどのような構成で、8月の会議では何を協議したのか伺う。

答（総務企画課長）

村、交通事業者、住民代表、学校PTA、老人クラブ、商工会、観光協会、国・県、警察、道路管理者など24人で構成しています。村関係者は13人、村外関係者は11人です。8月の会議では、ラピス・パ裏磐梯停留所の廃止と、公共ライドシェア実証事業について協議を行いました。

問 交通空白地区の3地区はどこか。

答（総務企画課長）

小野川、早稲沢、金山、桧原地区です。

問 コミュニティバスや路線バスの料金体系は。

答（総務企画課長）

コミュニティバスはどなたでも無料です。路線バスは、村民向けICカードを所持する村民は無料、村外の利用者は有料でございます。**問** 委託料は昨年と今年で変わりのないのか。

答（総務企画課長）
若干物価高騰の影響を受けて金額は上がっています。

問 利用者が1日4人程度の路線もあり、空気を運んでいるような状況ではないか。公共交通関係に多額の予算を使っている。デマンド交通、ライドシェア、タクシー活用など、利用実態に応じた仕組みに早急に見直すべきではないか。

答（総務企画課長）

利用者が少ないことは課題と認識しております。ライドシェアなど新たな方法を検討しております。

答（村 長）

交通空白地域の住民の足を確保するために現在の運行を行ってききました。実証実験の結果を検証し、今後の公共交通の在り方を協議してまいりたいと考えております。

問 監査委員から、コミュニティバス委託料の減額を求められたにもかかわらず調整の意思が見られず、指摘が遵守されていないとの意見が出ている。どう受け止めているか。

答（村 長）

物価や人件費が上昇している中、本数を減らさずに運行する以上は、なかなか経費削減につながっていないというのが現状であります。

基幹産業である農業振興に対する村の今後の考えについて

問 村は平成28年、東京農業大学と包括連携協定を締結したが、これまでどんな事業を行い、どのような成果を上げてきたのか伺う。

また、現在もお東京農業大学との事業が継続しているものがあるのか伺う。あわせて、大学連携とは別に、村独自で進めてきた農業振興事業の実績についても、具体的にどのような事業を展開し、現在何が継続しているかその内容を伺う。

村長は、本農業振興のために、トップセールスを行っているというところであるが、具体的にどこで、どのような成果を上げてきたのか、過去の実績と現在行っている取組について伺う。



遠藤 康幸 議員

答（村 長）

主なトップセールス活動として、一つは、JA会津よつばと会津地方17市町村が連携して実施しております。豊洲市場など市場関係者に対し、会津地方が一丸となって、農産物の会津ブランドをPRするとともに、風評被害の払拭に向けて、会津の今を発信しております。また、杉並区とのまるごと保養地協定を活用し、杉並区内で開催される物産展等においても、私も会場に足を運び、本村の農作物や特産品のPRを行っております。

答（産業課長）

主な事業は、農業実習生の受入れ、風評被害払拭のためのモニターツアー、新規作物の導入、村特産品の試作であります。農業実習生は平成26年度から受入れを開始し、令和7年度までに延べ58人、533日の受入れ実績があり、関係人口の増加や地域おこし協力隊員の移住につながっております。キヌア、キクイモ、ざる菊などを試験栽培し、現在は克蘭ベリーとペピーノを継続しております。

問 途中で終了した事業は、成果に至るまでの事業計画が十分でなかったのではないかと。

答（産業課長）
農業振興計画に基づいて導入しましたが、個別作物ごとの事業計画や販路開拓までには至りません

でした。今後は販路まで見据えた計画が必要と認識しております。

問 かつて早稲沢地区の高原大根は市場で高い評価を得ていた。現在は連作障害への対策技術も進んでいる。大根をはじめ、高原野菜を再びブランド化し、若者の就農や移住につなげてはどうか。

答（村 長）

早稲沢地区の大根は現在も村内外から買い求める人が多い状況であります。ただし、遊休農地を再生して作付けを拡大するには労力や担い手の確保が課題となっております。東京農業大学の実習生などに地域を知ってもらい、可能性を見いだしてもらい取組を続けてまいります。

問 トウモロコシのブランド化はどこまで進んでいるか。

答（産業課長）

先月、早稲沢地区の農家と打合せを行いました。農家の意欲を高めながら、村として支援していきたいと考えております。

問 独自の名称やパッケージも視野に入れ、ブランド化を進めてはどうか。

答（産業課長）

独自のネーミング、独自のパッケージの作成も今後見据えながら、進めていきたいと考えております。

問 指定野菜となったフロッコリーや、規格外のトウモロコシ、キュウリなども活用し、大地の工房で加工するなど、6次化産業を進めるべきではないか。また、種苗会社と連携して高冷地向け作物の試験栽培地とすることも考えられるのではないかと。

答（村 長）

種苗会社の試験場として早稲沢地区などが候補となり得ますが、企業へ働きかけてみたいと思います。農業体験やグリーンツーリズムについても、生産者の受入れ体制を確認しながら調査してまいります。

問 JAや他市町村と共同のトップセールスだけでなく、村単独で農家とともに市場やスーパーへ出向き、村の農産物売り込むべきではないか。

答（村 長）

市場では数量と供給期間の確保が求められるため課題もあります。が、既存作物のブランド化、新規作物の導入、生産者との連携を進め、農家に寄り添った農業振興に取り組んでまいります。

伊藤 敏英 議員



村づくりと人口減少について

問 遠藤村長になって、早いものでもう6年になる。選挙での公約をはじめ、就任時や毎年の年頭の挨拶で、村づくりや人口減少対策、観光や農業の振興、村民生活の向上、村民の声が反映される行政運営など、村民の皆様には様々な約束をしている。自分の言ったことを実現するために全力を挙げること

は、唯一執行権を持つ村長の最も重い責任である。村長の目指す村づくりや、そのための政策が一つ一つ確実に実行され、目に見える成果はあったのか。村民みんなが輝き、みんなが誇れる北塩原村、村民主体の村づくりが着実に前進しているのか。村づくりと人口減少について伺う。

答(村 長)

公約に掲げた7つの課題、22の具体的項目のうち、人口減少、農

業、教育分野の10事業を実施しています。観光、農業、地域づくり、ラビスパ裏磐梯に関する10事業は計画・作業段階であります。未着手または構想段階は2事業であります。

問 2000年(平成12年)の国勢調査での人口は3,644人である。2025年は、2,184人で前回の2020年と比べて372人減と、これまで最多の減少となった。これはちょうど遠藤村長の任期中とほぼ同じである。いろんな対策をやったはずなのに、かつてないほど減らしていることを村長は知っているか。この現実をどう思っているか。

答(村 長)

私が就任したときには、新型コロナウイルス感染症が突出しました。それにより、事業所での縮小や大型ホテルでの合理化などで県外、村外に出られた方もあり、人口減少に拍車がかかってしまった時期と重なると考えております。

問 2022年頃から大型ホテルに雇用されたと思われる外国人労働者の転入、転出が異常に増加している。この5年間で転入者223人、転出者142人で、81人の増加である。しかし、景気が悪くなった円高になったりして観光客が減れば、この外国人労働者のほとんどが村を去るでしょう。景

気次第で村の人口はさらに激減することになる。

今の村の人口は、実はこのような危うい状況にあることを村長は知っていたか。不安定な外国人労働者に依存する今の村の姿が村にとっていい方向だと思うか。

答(村 長)

大型ホテルを中心に、労働者を確保するために増えているのが現状だと認識をしております。一方でこれまで四、五十名の方が我が村に移住しているという現状もあります。

問 人口減少を前提にした場合、税収も減るので議員定数の削減や公共施設の統廃合・再編・売却、老朽施設の解体などの痛みを伴う改革や、少子化による学校教育の見直し、改革は避けられない。学校は地域の拠点であることに十分配慮しながら、村全体で議論すべき時期にあるのではないかと子供が減り続ける中での学校運営について、どのような方向性を持っているか、村長と教育長に伺う。

答(村 長)

学校は地域文化と地域コミュニティの拠点であります。学校の灯が消えることは地域の灯が消えることにつながるため、いろんな方々との協議等も必要であると考えています。

答(教育長)

小規模校がゆえ、少人数での学級編制によって、一人一人の個に応じた教育を充実していく、それが本村教育の最大の特徴でございます。

今後子供たち、保護者、地域の状況をよく見極めるとともに、多くの方々からの意見を聞きながら、本村の現状に応じた教育を展開してまいりたいと考えています。

問 遠藤村長の残りの任期中に村の人口が2,000人を切ることもほぼ確実な状況になってきた。いくらの人口までなら行政サービスを低下させないで単独の村として生き残れると想定しているか。

答(村 長)

緩やかな減少を求めながら、住民サービスが低下しないように十分協議、検討をしながら進めてまいりたいと考えています。

問 何の効果もなく、ほんの一部の人だけを優遇する子育て支援対策はやめるべき。村民の皆さんが常にかけている日常生活上の不便の解消や多発する自然災害に対する備えなどこそが、今やるべき村づくり対策だと思つが考えを伺う。

答(村 長)

子育て支援策によって、子供や移住者が増えている実績があります。また、住環境の整備等も含めて実施をしています。

村の災害対策について

問 近年、自然災害は激しさを増し、発生頻度も高くなっており、全国各地で大規模な地震や台風、線状降水帯による水害など、警報級の災害が相次いで発生している。本村においても、災害警報情報の発生時には、防災行政無線による情報発信にとどまらず、高齢者や障がいを持った方など自力での避難が困難な方への個別の声かけや、安全な避難場所へ確実に誘導する体制の構築が急務であると考ええる。災害時に行政と地域住民を結ぶ緊密なパイプ役、いわゆる防災リーダーなどの育成や確保が必要と考えるが、これらに対する村の認識と今後の具体的な取組について伺う。

答（村 長）

本村においては、7月から8月にかけて、気象庁によりレベル4の土砂災害危険警報が4回発表され、特に8月20日には気象防災速報の記録的短時間大雨が発表されました。

特に大規模な災害発生時には行政職員や消防、警察などの公的機関がすぐに駆けつけることは難しいことから、現在6行政区において自主防災組織が結成されています。

また、地域の防災リーダーの必要性を認識し、村民等の防災士の資格取得を進め、現在20名が取得しております。あわせて、今年3月には村内全戸に北塩原村防災マップを配布するとともに、村広報誌や村の公式ホームページを活用して、いつ起きるか分からない災害への備えについて準備を進めてまいります。

問 自主防災組織は松原・裏磐梯地区に偏り、北山・大塩地区にはない。災害時の住民による救助や避難誘導のため、全地区に組織を設けるべきではないか。

答（総務企画課長）

現在は松原、早稲沢、金山、長峯、剣ヶ峯、蛇平の6地区に組織があります。行政だけでは対応できない災害もあるため、住民が自ら地域を守る組織は必要と認識し

ております。

答（村 長）

村内には20行政区があり、各行政区に自主防災組織を設けることが必要であると考えております。高齢者などの避難を支援できる体制を含め、できる限り早期に組織化を進めてまいります。

問 大塩地区に避難情報が出た際、防災無線を聞いても、どこへ避難すればよいかわからない高齢者がいた。防災無線だけでなく、区長などへの確実な連絡が必要ではないか。

答（総務企画課長）

7月30日の大雨では区長に連絡し、大塩活性化センターを自主避難所として開設しました。今後は各行政区長などと、より広く連絡できる体制を検討してまいります。

問 夏季の避難所にエアコンがなければ、高齢者などの健康に影響する。避難所への空調設備の整備が必要ではないか。

答（村 長）

近年は40度を超える地域もあり、避難時の健康確保は重要であります。避難所に指定している施設へのエアコン設置を検討してまいります。

問 災害に備えた設備関係の点検はやっているのか。

答（総務企画課長）

定期的に行っていると認識しております。

問 停電に備えた発電機は十分に確保されているか。

答（総務企画課長）

把握している範囲では北山地区に2台、裏磐梯地区に1台あります。全体の配置状況は改めて確認いたします。

問 大塩地区には急傾斜地や水路管理が不十分な場所があり、大雨時の危険性が高い。県への要望や地域巡回を強化すべきではないか。

答（総務企画課長）

県への要望が必要な場合は、村として対応します。危険時の現地巡回は職員の安全にも配慮し、状況を見ながら実施します。

問 警戒レベル4などが発表された場合、学校の臨時休校は誰が決定し、保護者へどう連絡するのか。

答（教育長）

校長だけに判断を委ねることはしません。村の災害対策部門と情報を共有し、教育委員会と校長が協議して決定します。保護者への連絡は、各学校のメール配信システムなどを活用します。

遠藤 藤 春 雄 議員



議会活動報告

今月の表紙

9月16日、17日の2日間、村長、村議会議員10名、随員職員の計13名で、環境省、国土交通省及び総務省を訪問し、要望活動と意見交換を行いました。

環境省では、「五色沼東エリア環境整備の早期実現」について要望しました。五色沼東エリアを裏磐梯の玄関口として一体的に整備し、来訪者の利便性や満足度の向上を図るとともに、災害時における観光防災拠点としての機能を確保するため、用地買収の早期着手と自然環境整備交付金等による財政支援を求めました。

国土交通省では、「桧原湖周遊道路の整備促進」について要望し、地域住民の安全・安心な生活の確保と観光振興に欠かせない道路として、早期整備を求めました。

また、総務省との意見交換会では、老朽化した公共施設の解体等に係る交付税措置をテーマに、村が抱える課題について意見を交わしました。



▲国土交通省における桧原湖周遊道路の整備促進に関する要望活動

議会傍聴に関するお知らせ

本会議の傍聴を希望される方は、**本庁舎2階の傍聴席入口前**で受付簿に氏名・住所等の必要事項をご記入のうえ、ご入場ください。

詳しくは、議会ホームページの「議会傍聴の案内」よりご確認ください。

○議会傍聴の際のお願い



傍聴の方法（選べる3つのスタイル）

- 本庁舎2階での現地傍聴**
2階の傍聴席入口で、受付簿に氏名・住所等を記入するだけで入場できます。
- インターネットでのライブ・録画配信**
村のホームページから、本会議の様子をリアルタイムや後日視聴できます。
- 1階ロビーでのモニター放映**
傍聴1階ロビーでも会議の様子を放映されており、自由にご覧いただけます。

傍聴のルールとマナー

- 静かな環境の維持**
・拍手や飲食への可否表明、私語、大声、携帯電話の使用は厳禁です。
- 撮影・録音・飲食の禁止**
・写真やビデオの撮影、録音はできません。
・傍聴席での飲食や喫煙はできません。
- 感染対策と身だしなみ**
・マスク着用を推奨し、帽子やコート、入りの着物の着用は控えてください。

◆「村民の声」休止のお知らせ
今号は紙面構成の都合上、お休みいたします。
ご理解のほどよろしくお願いいたします。

今号では、令和7年度決算や補正予算、一般質問など、第6回定例会の内容を中心に伝えました。
人口減少や物価高騰、自然災害など、村を取り巻く環境は変化しています。
議会広報誌では、議会の様子を分かりやすくお伝え出来るよう精進してまいります。
委員一同

編集後記

編集責任者		議長		編集委員		委員		副委員長		委員	
五十嵐善清		長				遠藤 康幸		伊藤 敏英		柏谷 孝雄	
										鈴木 安奈	